

福祉サービス第三者評価の結果

平成19年8月15日 提出

評価機関	名 称	社会福祉法人 弘前市社会福祉協議会評価機関
	所 在 地	弘前市宮園2丁目8-1
	事業所との契約日	平成19年1月29日
	評価実施期間	平成19年1月29日～平成19年4月26日
	事業所への 評価結果の報告	平成19年4月26日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	美郷保育園		種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 湯瀬 久美		開設年月日	平成13年4月1日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 五倫会		定員	60人	利用人数	85人
所在地	(〒036-0357) 黒石市追子野木二丁目181-1					
連絡先電話	0172-52-3890	FAX電話	0172-52-3915			
ホームページアドレス	http://www.nakaho.or.jp					

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事		
乳児保育、延長保育、一時保育、休日保育、障害児保育、子育て支援センター、地域活動(世代間交流・異年齢児保育・低学年児童受け入れ)	入園式、保護者懇談会、お花見会、子ども赤十字登録、こどもの日会、交通安全指導、保育参観、育児講座、親子バス遠足、七夕会、ネプタ製作・運行、宵祭り、お泊り保育、野外会食、人形劇鑑賞会、保育参観、運動会、徒歩遠足、栗拾い、お月見会、電車遠足、焼き芋会、体力測定、バザー、七五三、お遊戯会、もちつき会、子どもバス遠足、なわとび・まりつき・ずぐり大会、豆まき会、作品展示会、高齢者交流、ひな祭り会、年長児お別れ会、卒園式 お楽しみ会、お誕生会、避難訓練(毎月) 健康診断(年2回)、歯科検診(年2回)、土踏まず測定(年2回)、握力・背筋力測定(年2回)、体力測定(年1回)		
居室概要	居室以外の施設設備の概要		
保育室×5(一時保育室×1) 子育て支援センター×1	ホール、園庭、事務室、職員休憩室、調理室		
職員の配置			
職種	人数	職種	人数
園長	1	調理員	1
主任保育士	1		
保育士	12		
事務職員	1		
栄養士	2		

2 評価結果総評

<p>◎ 特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 理念や保育方針に沿った保育の実践 職員が法人の保育理念や保育方針を正しく理解することにより保育活動への反映がされており、子どもが主体的に遊びや体験を通して「気づき・考える・実行する」保育や生活習慣・ルールを身につける保育が様々な場面で実践されていることが確認できる。・ 質の向上に向けた取り組み 保育サービスの質の向上に向けた取り組みが、法人レベルにて実施され、外部の講師を中央から招き内部研修にて学習したり、様々な専門知識を得るために外部研修への職員の参加が積極的に行われ、日常の保育から障害児保育などの特別保育に活かされている。また、自己評価の定期的な実施や保護者アンケートの実施による保育への反映が行われている。・ 関係機関との連携 近隣の小学校、特別支援教育校、児童相談所、障害児施設など保育園運営に関わる様々な機関との交流が情報交換などの他に、個別の子どもに関する連携も行われており、保育に活かされている。・ 地域交流と保育機能の開放 職員研修に招いた講師による保護者や地域住民を対象とした子育てに関する講座の開催や、保育園行事への地域への参加呼びかけ、子どもの園外活動における地域の商店や様々な社会資源の活用などによる地域交流と保育園の機能解放が活発に行われており、平成13年に市から民間委譲を受けた後、様々な地域交流を通して地域に根ざす園づくりに努力され、現在は、地域の保育園、子育ての専門機関として確実に定着している。
<p>◎ 特に改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none">・ 自己評価の評価結果の活用 定期的な実施している自己評価は、集計・分析・改善と行われているが、評価結果から明確になった課題の改善計画などの策定がされていないため改善計画の文書化による策定が求められる。・ 保育サービス移行時などの対応 保育サービスが終了した場合や保育園を変更した場合など、継続して保護者からの要望があれば相談を受け入れる体制が整備されているが、保育園を変更した場合など子どもへの保育の継続性に配慮し、引継ぎや申し送りの手順、文書の内容等の取り決めを定めて対応することが望まれる。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受審したことは、開園以来積み重ねてきた保育内容、サービス、業務を再検討する大変よい機会になりました。何より、受審の過程で、課題の明確化、業務、サービス内容の職員の自覚と共通理解という、得るべきものが大きかった受審であったと思います。又、思いがけず大変よい評価をいただけましたことは、職員一同大きな自信になったとともに、更なる専門性の向上への励みになりました。明確になった改善点を見直し、更なる保育ならびにサービスの質の向上と専門性の確保に力を尽くし、地域の児童福祉の拠点として、地域から信頼される保育園となるためのスタートにしたいと思います。</p>
--

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	法人の保育理念、保育方針が園内外への周知を前提として、事業計画、パンフレット、「えんだより」、入園案内資料、ホームページにて明示され、園内にも掲示されている。また、保育理念、保育方針が職員会議における唱和や入職時の管理者からの説明により職員への理解が図られており、保護者に対しても行事等において管理者による挨拶などに取り入れられ理解されるよう取り組まれている。
	2 計画策定	保育園運営や保育サービスの向上についてなど、具体的な内容の中・長期計画が法人レベルで策定されており、それに基づいた単年度の事業計画も策定され、全職員への配布、説明がされている。また、保護者に対しては、「えんだより」にて事業計画を要約した内容で配布、周知されている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者は、常に保育現場において先頭に立ち、リーダーシップを発揮しており、様々な外部の研修への参加や法令等のリスト作成により保育園運営に関する法令等を把握し、職員に対して遵守するように指導している。また、法人本部との連携の下に、保育園運営に関する財務、人事、労務等、様々な面から分析を行い、経営、業務の効率化や改善策を講じ、職員に説明し取り組まれている。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	保育園経営において必要な保育事業に関する情報や保育の動向を、管理者、職員による外部研修への参加や業界誌等から把握しており、事業計画へ反映させている。また、定期的に在園児の推移やコスト分析を行い、公認会計士による会計指導と合わせ経営状況の分析、課題の発見に努めており、改善策を管理者、職員が共に取り組んでいる。
	2 人材の確保・養成	保育サービス向上のために具体的な人事に関する計画を策定しており、計画を基に法人レベルでの人事考課が実施され、定期的実施する管理者と職員の面談などにより職員の就業に関する要望や意向を把握し、勤務体制などへの反映を行っている。また、職員の質の向上に向けた取り組みが活発に行われており、職員個々の経験や技量に応じた研修計画を策定し、積極的な外部研修への参加や、外部講師を定期的に招いての内部研修の実施などがされている。更に、保育業界の後進の育成にも積極的であり、実習生の受け入れが担当者の配置やマニュアルの整備など実習効果が得られるように取り組まれている。
	3 安全管理	子どもの安全管理に関しての担当者が各リスク別に配置され、事故防止や発生時に対応する各種マニュアルを整備し、職員に配布し周知が図られており、園内外において発生したヒヤリハット事例や事故報告を基に、職員会議にて再発防止のための防止策が講じられている。また、安全確保、事故防止に関する外部研修への職員の参加や事故防止チェックリストの活用による安全点検の実施など、子どもの安全確保のための取り組みが積極的に行われている。
	4 地域との交流と連携	地元町会、地区社会福祉協議会との連携や交流が盛んであり、地域の行事への子どもの参加や保育園行事への地域住民の参加による交流が多く実施され、園外活動においても地域の商店の利用や日常的な近隣住民との交流が活発に行われている。子育て支援センターの運営による育児相談の実施やサークル活動、子育て通信の発行などの活動の他に、職員研修に招いた外部講師による育児に関する講話を開催し、地域への参加を呼びかけるなど地域の子育て専門機関としての機能解放がされている。また、地域の小学校や特別支援教育校、児童相談所や障害児施設などの情報交換や交流が行われ、保育活動に活かすよう取り組まれている。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	一人ひとりの子どもを尊重した保育についての基本姿勢が保育理念や保育方針より読み取ることができ、職員会議や内部研修にて学習し、全職員が理解の基に保育へ取り組んでいる。子どもや保護者のプライバシー保護について、マニュアルや規程を整備、学習し、実施しており、保護者の意向を把握する目的でのアンケート調査が担当者配置の基に行われ、得られた意向などが検討され改善が図られている。また、保護者からの相談への対応がプライバシーに配慮し、スペースを設けて対応されており、苦情解決のシステムも確立され、保護者への配布や園内の掲示による周知が行われている。
	2 サービスの質の確保	自己評価を定期的実施し、評価結果を職員会議にて話し合い、改善へと行われているが、改善策を具体化した改善計画の策定が望まれる。様々な保育場面や業務全般についての標準化した各種マニュアルが整備され、実践しながら改善や追加などマニュアルの見直しが定期的に行われている。また、子どもの記録に関する規程を定め担当者配置の基に管理されており、個人情報の保護や情報開示も含めて定めた規定を整備し取り組まれており、子どもに関する情報の共有が、職員会議や記録等により行われている。
	3 サービスの開始、継続	保育園利用希望者への情報提供として、ホームページの運営、わかりやすい内容の園紹介パンフレットの市内小児科への配布や、見学、体験利用の実施などがされている。また、保育園利用開始にあたり入園説明資料を用いての保護者への説明の実施が、わかりやすさに配慮されており、理解、納得の上で利用が開始されている。保育園利用終了後や保育園を変更した場合には、保護者の要望があれば継続して相談の受け入れができる体制であるが、更に継続性に配慮し、転園した他保育施設への引継ぎに関する取り組みが期待される。
	4 サービス計画の策定	子ども一人ひとりの身体状況、生活状況の把握が定期的実施されており、定期的な見直しと必要に応じての随時の見直しがされている。把握した内容を基に保育上のニーズや課題を明確にしており、子どもの個性を活かせるように各指導計画が策定されている。また、策定にあたり、日々の保護者とのコミュニケーションや個別面接、アンケートなどにより得られた要望、意見などを取り入れ、保育士以外の部門の職員も参画し、取り組まれている。
福祉サービス内容評価(保育所A)	1 こどもの発達援助	保育計画が保育理念や保育方針に基づき、保育所保育指針などの趣旨も捉えた内容であり、地域交流や保護者の意向等にも反映した内容となっている。保育計画に基づく保育が、広々と子どもが自由に遊んだり、くつろいだりできる環境において、遊びや様々な体験を通して考え、学び、生活習慣、ルールを身につける生活を保育士により子どもの主体性を尊重しながらサポートする姿勢で取り組まれている。また、子どもの成長に関わる健康診断や歯科検診の結果が保護者へ報告がされ、虫歯予防などへ役立てられており、食に関してもアレルギー疾患のある子どもへの対応が医師の指導の下に行われるよう取り組まれている。
	2 子育て支援	在園児の保護者に対する育児支援が、日常的な保護者とのコミュニケーションやお便り帳において育児に関する悩みを聞いたりアドバイスするなどの対応がされており、必要に応じて、プライバシーに配慮した形での個別相談も行われている。また、保護者との懇談会による話し合いの他に保護者が保育参加する機会を設け、保育に関して園と保護者が互いに理解できるように取り組まれており、在園児以外の保護者に対しての育児支援も子育て支援センターにおける活動や一時保育の実施により取り組まれ、随時、育児相談にも応じサポートされている。
	3 安全事故防止	子どもの安全・事故防止に関して、各リスク別に担当者を配置、衛生管理、食中毒対応、防災、事故防止、不審者対応など様々なマニュアルを整備し、事故防止チェックリストの活用やヒヤリハット事例の活用による安全・事故防止に関する対策を職員間にて話し合い、園全体で取り組まれている。また、不審者対策として防犯用品の整備や警察、警備会社の協力による訓練の実施などがされている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織	第三者評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c
I-1-(2) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c
I-2 計画の策定	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・b・c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理化するための取り組みを行っている。	a・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○a・b・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	○a・b・c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	○a・b・c
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	○a・b・c
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	○a・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○a・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	○a・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○a・b・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	○a・b・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	○a・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	○a・b・c
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	○a・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○a・b・c

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	○a・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	○a・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○a・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	○a・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	○a・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	○a・b・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	○a・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	○a・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	○a・b・c
III-1-(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	○a・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	○a・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○a・b・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○a・b・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	○a・b・c

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○a・b・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・○b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	○a・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	○a・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	○a・b・c
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○a・b・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	○a・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・○b・c
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	○a・b・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	○a・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	○a・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	○a・b・c

保育所A 福祉サービス内容評価		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	○a・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	○a・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	○a・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c
A-1-(2)-③	歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	○a・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	○a・b・c
A-1-(3)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	○a・b・c
A-1-(3)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	○a・b・c
A-1-(3)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a・b・c
A-1-(3)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○a・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	○a・b・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	○a・b・c

A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	Ⓐ・b・c

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	○a・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	○a・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	○a・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	○a・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	○a・b・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	○a・b・c
A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	○a・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員にも周知されている。	○a・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	○a・b・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	○a・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	○a・b・c